

平成18年度第2回文化財保護審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成18年度第2回文化財保護審議会
 2 日 時 平成19年3月23日 午前10時から午後3時まで
 3 会 場 明科総合支所2階大会議室（前半は市内視察）
 4 出席者 飯沼委員、宮澤委員、宮下委員、百瀬委員
 5 市側出席者 高原社会教育係長、曾根原文化振興係長、堀文化振興係
 6 公開
 7 傍聴人 0 人 記者 0 人
 8 会議概要作成年月日 平成19年3月30日

協 議 事 項 等

1、会議の概要

・市内文化財の視察

・審議会

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 協議事項

① 文化財指定の基準について

② そのほか

(4) 閉会

2、審議概要

①、文化財指定の基準について

・文化財指定基準について事務局より説明願います。

・前回会議では指定基準が重要であるという審議会の統一認識に至ったかとおもいます。しかしながら、他市町村を比較させていただいても、本日の資料にありますように、それほど客観的な指定基準というものがないのも現状かと思えます。本日協議いただきたいことは、テーマが大きいので、本日決着がつくものとも考えておりませんので、次回会議への方向づけだけでも本日の皆様の協議の中から導き出していきたいとおもいます。

・頂いた他市町村の例規の資料見ると、やはりある程度は具体的な明文化されたものがあつたほうがよい。京都府のが詳しく記述されているという感がある。茅野市のも似ていて詳しく標記されている。行政として準備していただきたいものとして、茅野市のを参考にして頂きたい。

・やはり、安曇野市の例規では少し包括的すぎかと思う。また、天然記念物というカテゴリーがあるが、環境保護といった面も必要ではないかと。そういったとき、もっと具体的な記述をした基準が必要かと思う。

・安曇野市だけでなく、他市町村の例規を見ても、やはり「地域にとって重要なもの」というようなあいまいな標記でしかない。もっと具体的な記述を求めたとき、それでは、「安曇野市にとって重要なもの」を具体化していくことになる。そのことは実は今あるそれぞれの五地域の文化財を精査していくことではないかと。それぞれの分野、たとえば、午前中見た、大黒天なら安曇野市にある大黒天を精査していくという作業の中で、検討していくことが重要なのでは。

・やはり市として指定基準は明文化していく必要があると思う。「安曇野市にとって重要な」という明文化が必要。

・私たち委員で分野を分けて、それぞれ案をつくり次回の審議会ですりあわせてみるという方向でいかがか。安曇野らしい、もう一步踏み込んだ表記でつくってみたい。

・地域にとって重要な文化財ですが、では、安曇野市にとって重要なとはどういうことになるかが難しい。

また、これから安曇野市の文化財保護の方向性も考えた上でなくてはならない。

・文化庁の今までの文化財保護の考え方、指定の方向というのは、地域にとって珍しいもの、特異なものを指定していた方向。しかし、現在の地球の環境などを考えると、少なくなってきたり、絶滅危惧種などを保護するという傾向にある。これ以上悪くならないように、とういうのが安曇野市の方向性であるという時代で

はないかと思う。たとえば、午前中みてきたような、扇状地や段丘の地形を含めて、広範囲な指定をして、自然や先祖が残してきたものを残していけるようにと。文化財保護審議会が単なる指定をするだけの機関であってはならない。

- ・確かに、個々の一件、一件の指定ではなく、神社の社叢や、植物の群生のように広く指定することが大切。
- ・文化というものは、一件、一件で成立しているのではなく、集合体である。堀金地域でいえば、田尻の宮の中にマムシ草や、片栗の群生地などがある。地域で人が生活していくなかに根ざした動植物の保護でありたい。
- ・自然の世界はたしかに皆さんが言われるとうりかとおもう。国・県でも文化的景観といったように広範囲な捉え方で、文化財保護の方向にある。旧町村の審議会の役割はどういった感じだったでしょうか。
- ・三郷では、5人が委員を務めていました。さらに3人が臨時的に委員を務めることができるというきまりだったので、合計8人でしたが、その3人には指導助言をしていただくという立場。まず、文化財の掘り起こし作業がもっとも大きな仕事であったと思う。たとえば、古民家の調査をし、新たな文化財の発掘が主で、審議というより調査・作業が主でした。その結果として、三郷では民家、社寺建築、石碑などの報告書をだしてきた。また、3年に一回は研修ということで他県などにかけた。修理に対しての補助制度もあった。

【事務局より旧町村と平成18年度、あらたな補助金要綱原案の説明】

- ・今までの話をまとめると、①安曇野の特性を活かした明文化した基準をつくる。②そのあと、指定基準の問題をしっかりとさせるという方向。まず、分野別で委員が素案を作成し、事務局で骨格みたいなものをお示しいただくということによいでしょうか。

それぞれ、分担をしましょう。

【分担の決定】

- ・事務局に確認したいのですが、環境・景観保全みたいな分野は安曇野市にはないのでしょうか。
- ・長野市のような文化財的な視点での環境保全はいまのところない。長野市の場合善光寺などがあるという特殊な事情があるのかもしれませんが。
- ・本村の申請の道祖神については、現段階で指定基準の模索の中まだ、検討中ということによいでしょうか。

【一同合意】